

令和5年度事業計画書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 配合飼料価格差補てん事業

配合飼料の高騰時に補てんすることにより畜産経営への影響を緩和するため、令和3年度から4カ年を基本契約期間とする畜産経営者との基本契約及び一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金との配合飼料価格差補てん契約に基づき数量契約の締結、補てん積立金、補てん金の交付等の業務を実施する。

2 肉用子牛生産者補給金制度（受託 継続）

(公社)茨城県畜産協会の委託を受け、肉用子牛の個体登録、販売書類等の確認及び報告を行う。

3 肉用牛肥育経営安定交付金制度（受託 継続）

(公社)茨城県畜産協会の委託を受け、肉用肥育牛の個体登録、販売申出書の確認及び報告を行う。

4 肉豚経営安定交付金制度（受託 継続）

(公社)茨城県畜産協会の委託を受け、養豚農家が行う申請手続等の事務を行う。

5 畜産高度化支援リース事業等（受託 継続）

経営改善や低コスト畜産経営の実現を図るため、(一財)畜産環境整備機構の委託を受け、家畜排せつ物処理、飼料生産・給与、飼養管理等に必要な機械・施設の借受に係る事務手続き及び貸付料等の徴収並びに現地調査を実施する。

6 肉用牛生産基盤強化等対策事業(中核的担い手育成増頭推進)（継続）

優良な繁殖雌牛の計画的な増頭に対する奨励金の交付について、申請・交付事務を行う。

7 その他の事業等

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）など、国、県及び関係団体が行う畜産振興に関する事業並びに牛トレーサビリティ制度に伴う耳標の管理換え等について支援する。

また、事業説明会や家畜衛生情報など必要な情報の提供に努める。

8 情報提供

飼料荷受組合の協力を得て、基金事務、補助事業等の調査・指導を行い、各制度の理解を深めるとともに、必要な情報の提供に努める。